

各 医療機関の長 様

旭川市保健所長 鈴木 直 己
(健康推進課 担当)

「2019-nCoV（新型コロナウイルス）感染を疑う患者の検体採取・
輸送マニュアル」の改訂について

日頃から本市の保健衛生行政の推進につきまして、格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件について、令和2年7月17日付けで厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部から「2019-nCoV（新型コロナウイルス）感染を疑う患者の検体採取・輸送マニュアル」の改訂についての事務連絡がありましたので、お知らせします。

1 内容

新型コロナウイルス感染を疑う患者に検査を実施するに当たっては、その検体の取扱いについて国立感染症研究所が作成した「2019-nCoV（新型コロナウイルス）感染を疑う患者の検体採取・輸送マニュアル（以下、「マニュアル」とする。）を参照いただいているところですが、この度、別添のとおりマニュアルが改訂されましたので、お知らせします。

なお、マニュアル改訂の概要については次のとおりです。

- (1) 無症状の患者の唾液での検査が可能であること。
- (2) 鼻腔ぬぐい液でのPCR検査に係る情報が追記されたこと。

2 関係通知

旭川市ホームページ上の、「ホーム> 事業者向け> 健康・福祉・子育て> 医療機関・薬局等> お知らせ> 感染症に関する通知 令和2年度」に掲載

(連絡先)

健康推進課保健予防係
担当 鈴木
TEL 25-9848